

平成26年度 徳島県立小松島西高等学校 学校評価計画

本年度の重点課題

- 1 基礎学力の確実な定着を図るとともに、自主的に学習しようとする習慣及び態度の育成を図る。
- 2 基本的な生活習慣の確立を図るとともに、家庭との連携を密にし、個々の生徒への支援体制の強化及び食育の推進を図る。
- 3 キャリア教育の充実を図り、進路の実現をより確かなものにする。
- 4 学校行事や奉仕的活動等に積極的に参加する態度を育み、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。
- 5 いじめのない教育環境づくりを進めるとともに、人権問題解決に向けて自主的・主体的に取り組む生徒の育成を図る。
- 6 生命尊重を基盤とする安全教育を推進し、事故防止に努めるとともに、防災対策の強化を図る。
- 7 保護者との連携をより深めるとともに、地域に開かれた学校づくりに努める。

重点課題 1 基礎学力の確実な定着を図るとともに、自主的に学習しようとする習慣及び態度の育成を図る。

重点目標	評価指標	活動計画
① 公開・研究授業等を通して教科指導の充実を図る。 〔教務課，教育相談・研修課〕	①公開・研究授業を年1回以上実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・校内公開・研究授業週間を設定し、公開・研究授業を実施する。 ・相互授業見学を行い、学習指導方法や学習評価および教育課程についての研究に努める。 ・各教科会で指導方法等を研究し、生徒の実態に即した計画的な指導法と評価方法を確立し、授業改善を図る。
② 基礎学力の確実な定着を図るとともに、自主的に学習しようとする習慣及び態度を育成する。 〔進学課〕	①生徒の基礎学力の向上と学習の習慣づけを目指す。今年度より、各学年第1回課題テスト（英・数・国）及び1・2学年第2回課題テストを校外模試で実施し、結果を分析し現在の実力を認識させる。 ②定期考査前に学習時間調査を実施する。（年3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会や学年集会で学習習慣を確立することの重要性について話をする。ホームルーム時間を利用し、進路情報を提供する。 ・毎学期、定期テスト前に家庭学習時間調査を実施し、生徒の学習への取組状況等を把握する。学年別に前回と比較したグラフを教室掲示し、自主学習時増加の動機付けとする。
③ 各種検査や学力養成のための試験等を実施し、生きる力を養う。 〔就職課，進学課〕	①希望者を対象に進学・就職補習（5月～随時）を計画・実施する。 ②1年次に生徒理解検査，2年次に職業適性検査，3年次にクレペリン検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題テストは、進路年間計画に位置づけ、年度当初に時期と範囲を知らせ、学力養成につなげる。 ・進学・就職補習実施担当者は各担任との連携を密にして、生徒に時機を得た適切な指導ができるように配慮する。 ・校外模試の成績等を活用し、より具体的な進路目標の決定や、実力の更なる向上につながるよう助言する。 ・各種検査を通して生徒の自己理解を図る。
④ 図書室の利用を拡大し貸出冊数の増加を図るとともに、幅広くさまざまな	①図書委員会を各学期2回実施する。 ②図書館だよりを発行し、新着図書のご案内をする	<ul style="list-style-type: none"> ・図書委員が中心となって図書館の広報活動を行う。特に、図書館だよりを年8回発行する。

まな分野の図書に親しみ、充実した読書経験を持てるようにする。 【図書・研究課】	とともに、計画的な図書の展示を行い、生徒の読書意欲を喚起する。 ③貸出冊数を前年度より増加させる。	・集団読書会用テキストを使ったHR読書会を年2回実施する。 ・昨年度の生徒一人あたり貸出冊数3.1冊より増やす。
--------------------------------------------	------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------

重点課題 2 基本的生活習慣の確立を図るとともに、家庭との連携を密にし、個々の生徒への支援体制の強化及び食育の推進を図る。

重点目標	評価指標	活動計画
① 基本的生活習慣の確立を図る。 【生徒指導課】	① 年間遅刻者数を、前年度より10%以上減少させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、複数の教員が4箇所の校門に立ち登校指導を行う。遅刻防止と自転車のマナー向上のため声かけを行う。 ・毎月、遅刻調査を実施し、多遅刻(月に5回程度)の場合は担任が保護者と面談し、支援・協力を要請する。学校と家庭が連携を取りながら改善を目指す。 ・学年団ごとの遅刻指導を実施する。
② 服装・頭髪など身だしなみについて考えさせるとともに、いじめのない学校づくりを推進し、ルールやマナーを守る指導を充実する。 【生徒指導課】	① 毎月1回、全校集会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月初めに全校集会を実施する。ルールやマナーなど社会の規律について話す機会を持ち、全員が平等に学習し、いじめのない学校づくりを目指す。また、服装や頭髪について考える機会を学年別に設定する。 ・授業の開始時に、服装を点検させる。
③ 保健安全管理を適正に行うと共に健康安全教育の推進を図り、厚生関係の事務処理を適正に行う。 【保健厚生課】	①保健意識の向上と病気等の予防を図るための啓発活動を1回以上行う。 ②疾病予防の知識を行動に繋げるために、各種感染症予防対策を1回以上行う。 ③定期健康診断で所見のあった生徒の再検査受診率を前年度より10%以上上げる。 ④定期健康診断の再検査未受診者に対するの受診勧告・個別指導を1回以上行う。 ⑤正しい食習慣や生活習慣についての啓発活動を、年1回以上実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒への保健行事を行う。 ・インフルエンザ等に対する情報収集、予防・対応法を調査し、啓発活動を1回以上行う。 ・生徒の健康診断の事務処理を適正に行う。 ・希望する生徒に対する厚生関係事務処理を適正に行う。 ・徳島県奨学金・日本学生支援機構による奨学金等の各種奨学金申請希望者に対するの事務処理を適正に行う。 ・職員や生徒に対して「AEDの使用法」等の研修会を1回以上実施する。 ・体重測定を年2回実施し、適正体重についての認識を深めると共に、正しい食生活についての生徒の意識を高める。
④ 特別支援教育の推進をめざし、特別な支援を必要とする生徒に対する本校教員への研修を実施し理解を深める。また、いじめや不登校等の未然防止のために、教育相談活動の充実と学校全体で対象生徒を支援する体制を確立する。	①教職員の特別支援教育研修を年1回以上開催する。 ②特別支援委員会を各学期1回実施し、特別な支援を必要とする生徒やいじめや不登校等の傾向や疑いのある生徒についての対策を検討し、学校全体の共通理解のもと、支援を行い、事後報告書を提出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対し、本校の特別支援教育について説明すると共に、特別支援教育研修を実施する。本年度は、みなと高等学園の巡回相談員の方より、個別の指導計画について演習形式の研修会を実施する。 ・特別支援委員会においては、特別な支援を必要とする生徒やいじめや不登校傾向のある生徒の対策を検討し、学校全体の共通理解のもと、支援を行うとともに、対策実施後の

[教育相談・研修課]	③年間10日以上欠席者数を10%以上減少する。 ④教育相談室において、昼休みを中心に個別の教育相談活動を展開し、日頃から信頼関係を築き、生徒がいじめを訴えやすい雰囲気作りを作る。特に問題のある生徒など活動記録に記入する。 ⑤特別な支援を必要とする生徒に対しての下学年よりの進路指導に向けての取り組みを支援する。	報告書を作成する。 ・教育相談室において、昼休みを中心に生徒の自由な入室を促し、個別の教育相談活動を展開し、教育相談室記録をつけ、各担当者の連携を図るとともに、いじめの早期発見に努める。 ・特別な支援を必要とする生徒の進路指導について、就職課進学課と連携のもと、支援していく。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

重点課題 3 キャリア教育の充実を図り、進路の実現をより確かなものにする。

重点目標	評価指標	活動計画
① 望ましい人生観、勤労観、職業観を育成するため、キャリア教育を一層推進する。 [各学科]	<商業科> ①単元テストや確認テストを実施する。また、それに対する家庭学習課題を提示する。 ②商業に関する各種資格検定の受験を奨励し、各検定合格率上昇を目指す。資格取得の意識を高め、日商検定受検合格を目指す。 ③卒業時、全商検定3種目以上1級合格者の50%以上増加を目指す。 <食物科> ①家庭科技術検定（食物調理） 1年－4級・3級（100%合格） 2年－2級（100%合格） 3年－1級（100%合格） ②校内における実技検定 1年：日本料理（かつらむき等） 2年：中国料理（北京鍋の振り方等） 3年：西洋料理（ツルーネ オムレツ等） ③その他の資格取得 食育インストラクター 100%合格 技術考査 100%合格 ④糖尿病や嚥下食について学習し、年に4回以上ミニカフェを実施し、食育リーダーとして正しい食生活について校内や地域の方々に提案する。 <生活文化科> ①家庭科技術検定（被服製作） 4・3級（100%合格） 2級（100%合格） 1級（85%以上合格）	<商業科> ・単元テストや確認テストを実施し、学習内容の定着を図る。課題を提示することにより、家庭学習の習慣付けを図る。 ・学習の理解度を高め、生徒それぞれが目標とする資格取得につながる補習を実施する。 <食物科> ・食物専門教科において小テストの実施（考査時の専門科目の目標 60点） ・各調理実習において技術の到達度の確認。技術検定合格に向かって1・2年生は調理、3年生は課題研究で取り組む。 ・7時間目の授業の実施 1単位につき、35単位時間の確保と技術の確実な定着を図る。 ・食育リーダーとして、他の学科の生徒や地域の方々対象に食育教室を開催し、食に対する意識を高める。ミニカフェを通じて、正しい食生活を提案する。 <生活文化科> ・進度表を作成し、教員や生徒自身が進度状況を確認するとともに技術の確実な定着、向上を図る。 ・日々小テストを実施し、学習の習慣や知識の定着を図る。 ・アパレル関連企業へのインターンシップの実施や専門学校

	<p>②色彩検定 3級 (50%以上合格)</p> <p>③インターンシップ全員参加</p> <p>④ファッションショー観覧全員参加</p> <p>⑤各種コンテストへの応募, 一人2点以上</p> <p><福祉科></p> <p>①介護福祉士国家試験の合格率90%以上をめざす。</p>	<p>主催のファッションショー観覧を通して進路決定や職業観 勤労観の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種コンテストに応募し, デザイン力や技術力の向上を図る。 <p><福祉科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の知識と技術を習得するため, 1単位35時間の授業時間を確保する。 ・授業内容の定着のため単元テストや確認テストを実施する。 ・適切な課題を与え, 家庭学習を定着させる。 ・資格取得のため, 実習施設との連携を図り, 各年次に対応した実習を実施(事前・事後指導)し介護福祉士の倫理観の育成や職業意識を高める。
<p>② 進路指導, 進路相談の一層の充実を図り, 進路決定や将来の生活における自己実現に必要な情報を提供し, 学力やそれにふさわしい態度の育成を目指す。</p> <p>[就職課, 進学課]</p>	<p>①個人面談を各学期1回以上実施する。</p> <p>②三者面談を年1回以上実施する。</p> <p>③3年生について, 進路決定に向けての面接試験指導を一人あたり6回を目標に実施する。進学希望者には夏季休業中に面接試験講習会を実施する。</p> <p>④進学希望の生徒に校外での進学ガイダンスを案内する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に面談計画を立て, 各学期のできるだけ早い時期に実施し, 生徒の状況把握に努める。 ・保護者との面談を早期に実施するとともに, 日頃から家庭との連絡を密にし, 連携を図る。また, 進路決定に役立つ情報提供を行う。 ・7月下旬に3年生全員を対象に, 就職・進学希望者別に, 進路説明会を開催する。これを受けて生徒の個別面談指導に入る。 ・校外で行われる進学相談会の案内を全学年に対して行い, 積極的に参加するよう呼びかけるとともに, 進学先が具体化してきた生徒に対してはオープンキャンパスにも積極的かつ計画的に参加するよう呼びかける。

重点課題 4 学校行事や奉仕的活動等に積極的に参加する態度を育み, 地域社会に貢献する人材の育成を図る。

重点目標	評価指標	活動計画
<p>① ホームルーム活動や生徒会活動, 各種委員会活動の運営を自主的に行い, 積極的に参加する態度を育てる。</p> <p>[特別活動課]</p>	<p>①学校評価に関するアンケートの(問)ホームルーム活動は活発に行われている。生徒会活動や各種委員会活動は活発に行われているの問いが「よくあてはまる」「ややあてはまる」の2つで昨年は, 71%と56%であったが, 両方70%以上になること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の自主性を尊重しながら, ホームルール活動の年間計画を作成する ・生徒会活動をより充実したものにするために, 各種委員会を充分機能させる。

<p>② 学校行事や奉仕的活動に積極的に参加することで、自主性や協調性を身に付け、主体的な態度を育てる。</p> <p>[特別活動課]</p>	<p>②学校評価に関するアンケートの（問）学校行事が充実しており、子供は学校生活に生き生きと取り組んでいるが「よくあてはまる」「ややあてはまる」の2つで、昨年は56%であったが70%以上になること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事について考え、話し合う機会を設定することで、生徒が、自主的・主体的に参加できるようにする。 奉仕的活動についても、地域社会に貢献するような活動に積極的に参加できるように機会を設定する。
<p>③ 部活動の充実・活性化を図る。</p> <p>[特別活動課]</p>	<p>①学校評価アンケートの（問）部活動が充実しており活発であるが「よくあてはまる」「ややあてはまる」の2つで昨年は71%であったが、80%以上になること。</p> <p>②部活動入部率が80%以上になること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 部活動紹介や学年集会等で部活動の意義や重要性を伝える機会を設定する。 部活動顧問の適切な配置をする。
<p>④ 校内美化に努め、身近な環境問題に取り組める態度の育成をめざす。</p> <p>[環境教育課]</p>	<p>①全校生徒と全校教職員が積極的に清掃活動に取り組む。</p> <p>②環境美化委員会を実施し、ゴミの分別や清掃の徹底を推進する。</p> <p>③生徒・教職員ともに環境問題の意識を高め実践的な取り組みをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学期末や行事のおりに大掃除を実施する。 紙の有効利用等の省資源活動に取り組む。資源ゴミの分別収集をしゴミの削減に取り組む。 教室や掲示版・トイレなどに電気・水の節約を呼びかけるポスターを掲示する。

重点課題 5 いじめのない教育環境づくりを進めるとともに、人権問題解決に向けて自主的・主体的に取り組む生徒の育成を図る。

重点目標	評価指標	活動計画
<p>① 人権問題について、生徒が自分自身で日常的に問題解決に向けて取り組む実践力を身に付けさせるとともに、いじめを許さない人権感覚の育成を図る。</p> <p>[人権教育課]</p>	<p>①学校評価に関するアンケートの『学校はすべての教育活動において、人権に配慮した指導を行っている』が、「よくあてはまる」「ややあてはまる」の2つで70%以上となること。</p> <p>②学校評価に関するアンケートの『人権ホームルーム活動や人権教育講演会等を通じて、人権問題解決への意識が高まっている』が、「よくあてはまる」「ややあてはまる」の2つで70%以上となること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学年、全教科において、人権教育の視点を持たせた授業を実施する。在学中に、「徳島県人権教育推進方針」に基づいた個人人権課題を積極的に学習させるよう工夫する。 人権週間、松西祭での人権展、人権講演会などの機会を利用し、全ての生徒が人権について考え、代表者が意見を発表する機会を2学期末に1回設ける。
<p>② 教職員の人権意識の高揚を図るため、計画的な研修の充実に努める。</p> <p>[人権教育課]</p>	<p>①学校評価に関するアンケートの『職員に対する人権教育研修は、指導力の向上に役立っている』が、「よくあてはまる」「ややあてはまる」の2つで70%以上となること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年2回教職員を対象とする研修会を実施する。また、学年団において人権HRに関する事前の研修会を実施し、指導の充実に努める。 人権教育課員、新規転入職員を中心に識字学級に参加し、

		地域との交流の機会をもつ。 ・「セクシュアルハラスメント防止規程」の遵守を職員に徹底する。
--	--	--------------------------------------------------

重点課題 6 生命尊重を基盤とする安全教育を推進し、事故防止に努めるとともに、防災対策の強化を図る。

重点目標	評価指標	活動計画
① 災害などの非常事態に際し、自他の安全を確保することができる能力の育成と災害対策の強化を図る。 [環境教育課]	①生徒への防災教育と教職員の意識向上等をはかり防災意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画書を作成し、教職員の意識の高揚を図る。 ・1学期に火災対策の避難訓練と救出救護訓練・救急法を実施し避難経路や防災に関する意識を高める。 ・2学期に地震時の津波に対する避難訓練を実施し避難経路を確認し防災に関する意識を高める。 ・防災ボランティア講師による講演会を実施する。

重点課題 7 保護者との連携をより深めるとともに、地域に開かれた学校づくりに努める。

重点目標	評価指標	活動計画
① PTA活動の充実・促進に努め、教育活動全般について、保護者との密接な連携を図る。 [総務課]	①PTA総会の参加者の割合を4割以上にするとともに、次年度に向けてさらに向上させる。 ②PTA研修会の内容を検討し、年間で1回実施する。 ③各HRの役員や評議員を中心とした会合を年1回以上実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総会と参観授業についての内容を保護者のニーズに合ったものになるように工夫し、周知徹底させる。 ・年度当初の役員会・評議員会で検討し、希望に沿った研修になるよう計画し実施する。 ・PTA総会后や夏季休業中を活用して保護者との情報交換を行う。
② ホームページの更新回数を増やし、保護者や地域の方に本校の活動を理解してもらえるよう努めるとともに、緊急時や、学校行事等、常に有益で新しい情報発信を行う。 [情報視聴覚課]	①ホームページのアクセス数を10%増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての教職員がホームページの更新に関わり、各科、課、学年、部活動等から有益な情報をリアルタイムで発信する。 ・PTA総会等を通じて本校のホームページへのアクセス方法について理解してもらえるよう努める。 ・保護者に対してアンケートを実施し、認知度を調べたり、どのような情報が求められているか把握する。